

# 大垣市 農業委員会だより

## 第7号

平成27年8月1日発行

編集/発行 大垣市農業委員会  
(大垣市丸の内2丁目29番地)

☎ 0584-81-4111 (内線532)

☎ 0584-47-8614 (直通)

Fax 0584-81-4899

### ごあいさつ

大垣市農業委員会

副会長 高橋 滋



昨今の農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加など、改善の兆しが見えない課題に加え、政府のTPP交渉参加など、依然厳しい状況にあります。

このような状況の中、農地集積及び耕作放棄地解消のため、都道府県ごとに農地中間管理機構が設立されました。同機構は農地の中間受け皿と

なり、担い手への農地集積と集約化を行うもので、これにより、生産性の向上やコスト削減につながることが期待されています。

大垣市においては、水田農業が大半を占め、全国的な米の消費減少に伴う生産過剰により、需給の不均衡が拡大しています。主食用米偏重ではなく、麦、大豆、飼料用米など需要のある作物の生産を振

興し、意欲ある農業者が、自らの判断で作物を選択することが必要となっています。

そのような状況にあつて、農地集積による優良農地の確保と有効活用はますます重要度を増しています。農業者の代表である農業委員は、地域農業の発展のために自覚を持って活動することが求められるとともに、各種の法律で定められた業務にも取り組みなければなりません。その役割を強く認識し、この難局を乗り越えていくため、委員が一丸となって積極的に活動してまいります。

今後とも、当農業委員会の各業務に変わらぬご理解とご協力をお願い申しあげまして、ごあいさつとさせていただきます。

大垣市農業委員

柳瀬敏秋

## 綾里地区の紹介

綾里地区は、旧大垣市の南西部に位置し、昔から農業が盛んで、とりわけ米作りに熱心な地区です。綾里地区には12の改良組合があり、農地利用や米の生産調整について様々な活動を行っています。

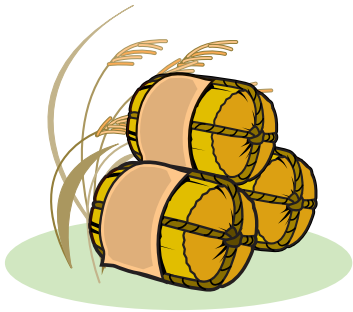
この地区には、約200haの農地があり、生産調整によりその6割近くで稲作が行われ、ハツシモが栽培されています。また、主要転作物である「みつ源れんげ」に計画的に取り組むため、毎年各改良組合の転作推進委員が協議し、集団転作区域を定め、無人ヘリコプターによるれんげ種子散布を行っています。

当地区の認定農業者は私だけ



であり、現在、利用権設定及び農作業委託により約70haの農地を管理しています。

農業委員として10年ほどになりますが、今後ますます農業者の高齢化・後継者不足が深刻化する中、次世代の担い手育成が最重要課題と考えています。皆様のご協力をよろしく願います。



大垣市農業委員

下野博司

## 墨俣地区について

墨俣地区は東に長良川、西に揖斐川の間であり、海拔7mの低湿地帯で大昔から水との戦いでした。このために、永年にとり水稲栽培が中心の農業経営でしたが、平成18年度から平成29年度をめどに土地改良事業による用水のパイプライン化が進められており、水の管理が改善されてきました。

当地区の農地は、市街化区域、市街化調整区域に二分され、市街化区域では住宅等への開発が急速に進み、農家の農業意識が急速に低下しています。

一方、市街化調整区域の大半は農振地域であり、集落営農組合組織による営農地区と未整備地区となっており、営農組合地区では、米・麦・ブロッコリーの栽培のほか、数年ごとに景



観植物ヒマワリを栽培して、非農家の住民、商工会等と農家との交流の場となっています。営農組合等の未整備地区における農家では、水稲栽培が中心とした農業経営が実態です。こうした地区には、農地中間管理機構の活用、農協と集落との働きかけによる担い手農家の育成、集落営農組織等の立ち上げを期待しています。

墨俣地区では、平成24年度より、国の農地・農村多面的機能促進事業を受け入れ、農地の維持・施設の点検・環境整備活動の促進等を地区住民全体で取り組んでおり、より良い地域環境となってきました。

私自身も農業委員として微力ですが、地域の皆様のご協力をいただき努力してまいります。

## 農地パトロールを実施します



大垣市農業委員会では、毎年、8月から9月にかけて、農地の利用状況の調査を実施しています。農地を適正管理していないと、病虫害の発生の原因になるなど、周辺地域の営農環境や生活環境に悪影響を及ぼす恐れがあります。

耕作放棄地となっている農地を所有している方は、営農を再開したり、草刈りを行うなど、農地の適正管理をお願いします。



### 担い手紹介③ 農事組合法人 静里営農

組合長 吉田 和郎

平成18年に静里地区集落営農組合を組織し、水稻、小麦、大豆を作付けしてきました。最近は大垣特産品としてブロッコリーの栽培も行っています。

以前から法人化の必要性が指摘されてきました。聖書には「天の下には時がある。」という言葉がありますが、組合員の同意が得られ、ようやく平成27年3月に農事組合法人の創立総会を開催することができました。



年齢構成は、定年後のメンバーがほとんどですが、オペレーターや作業にあたる方々の献身的な働きに助けられて、今日までやってきました。

これからも、皆さんの協力を得ながら、地域の農地を管理していきたいと考えています。

#### 概 要

住 所：大垣市桜町746番地2

経営面積：約45ha

代 表 者：吉田 和郎

経営内容：水稻、小麦、大豆及びブロッコリーなどの栽培

設立年月日：平成27年3月18日

(旧静里地区集落営農組合は平成18年に設立) 電話番号：0584-91-7763

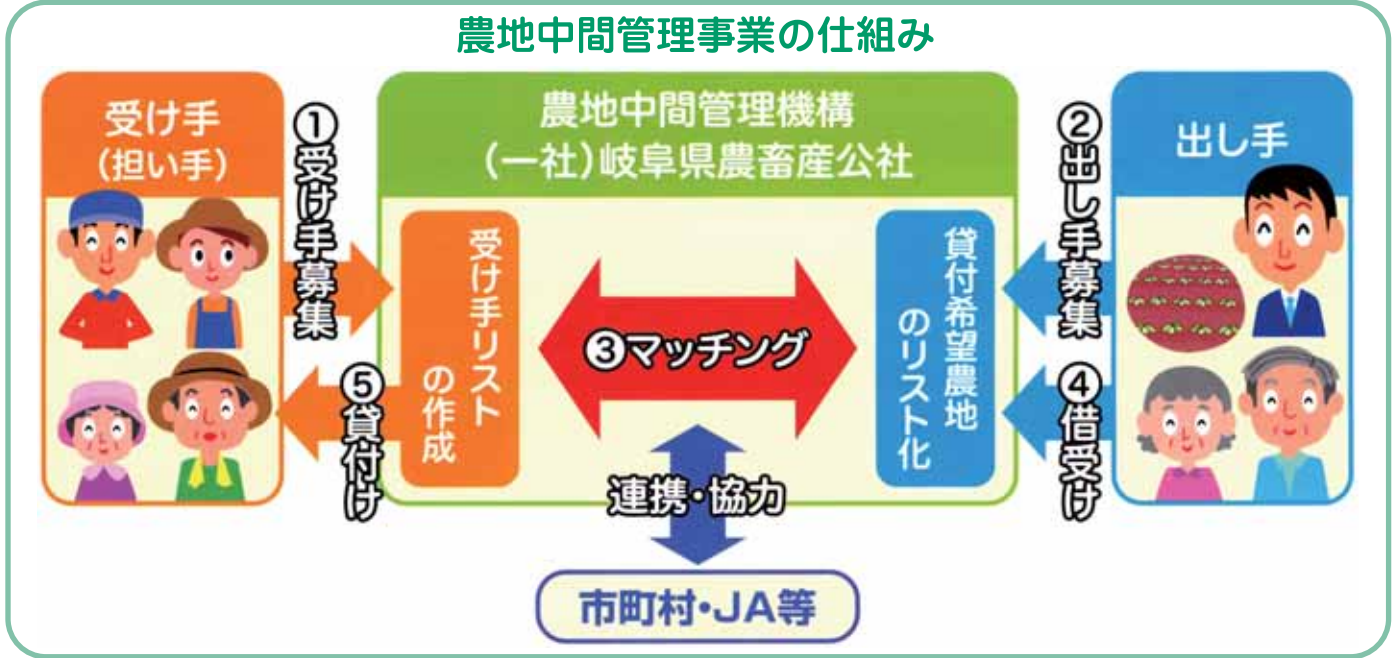
組合員数：131戸



## 農地中間管理事業

# 農地の貸し借りに新しい制度が加わりました

農地中間管理事業は、農地中間管理機構が農地を貸したい農家（出し手）から借り受け、農業経営の効率化や規模拡大を進める担い手（受け手）へ貸し付ける制度です。



- ①農地の借受希望者(受け手)を募集します。(受け手リストを作成)
- ②農地の貸付希望者(出し手)を募集します。(貸付希望農地リストを作成)
- ③受け手・出し手の情報マッチングします。
- ④受け手への貸付けが見込める農地を借受けします。
- ⑤受け手がまとまりのある形で利用できるよう配慮し、貸付けします。

**受け手のメリット**

- ・個々の所有者と交渉する必要がありません
- ・契約更新や賃借料の支払いが一度にできます

**出し手のメリット**

- ・公的な機関なので安心して農用地を貸付けることができます
- ・受け手を探したり交渉したりする必要がなく、賃借料のやりとりなど煩わしさもありません

詳しくは、次の窓口でお尋ねください。

- ・大垣市農林課（TEL：47-8628）、大垣市農業委員会事務局（TEL：47-8614）
- ・JAにしみの大垣営農経済センター（TEL：73-8180）及び各支店

**\\ メリットいっぱい!! 国が支える担い手積立年金**

**農業者年金** に加入しよう!

加入要件

60歳未満

国民年金第1号被保険者

年間60日以上農業従事

**3つの要件を満たせばどなたも加入できます!**

※有利な国民年金の付加年金も併せて加入ください。

【お問い合わせ・申し込み／大垣市農業委員会 または 岐阜県農業会議 ☎058-268-2527】